

# 四半期報告書

(第109期第1四半期)

ラサ商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
大 岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
大 岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
ラサ商事株式会社 大阪支店  
  
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)  
  
ラサ商事株式会社 名古屋支店  
  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)  
  
ラサ商事株式会社 横浜支店  
  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第108期 第1四半期累計(会計)期間	第109期 第1四半期累計(会計)期間	第108期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	4,319,930	5,908,662	22,858,083
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△121,565	54,859	898,460
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△75,286	36,385	403,114
持分法を適用した 場合の投資損益 (千円)	△10,479	△4,028	35,794
資本金 (千円)	1,854,000	1,854,000	1,854,000
発行済株式総数 (千株)	12,400	12,400	12,400
純資産額 (千円)	7,332,108	7,611,091	7,630,281
総資産額 (千円)	13,556,119	14,060,118	15,099,142
1株当たり純資産額 (円)	592.51	632.06	633.65
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (円)	△6.08	3.02	32.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	2.52	26.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	54.1	54.1	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,212,807	662,443	960,929
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△123,408	△48,284	△1,592,889
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△164,708	△151,536	456,078
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,990,917	3,345,196	2,895,504
従業員数 (人)	220	207	200

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第108期第1四半期に潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

(平成22年6月30日現在)

従業員数(人)	207
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
産機・建機関連	1,957,014	—	1,652,064	—
環境設備関連	287,879	—	1,194,556	—
その他	407	—	—	—
合計	6,461,410	—	3,397,593	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	4,138,376	—
産機・建機関連	1,412,713	—
環境設備関連	357,164	—
その他	407	—
合計	5,908,662	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,893,962	43.8	2,600,549	44.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3,419,441	—
産機・建機関連	871,025	—
環境設備関連	131,090	—
合計	4,421,556	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間の我が国経済は、新興国経済の回復を追い風に、輸出が好調な製造業を中心に改善が続き、大企業においては設備投資の持直しの動きが見られますが、政府の経済対策の効果が薄れるなか、欧州の財政問題、円高などを背景に経済の不透明感が強まり、景気改善の鈍化が懸念される状況です。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努めました結果、売上高は、59億8百万円となり、前年同四半期に比べ15億88百万円（36.8%）の増収となりました。

損益面では、営業利益は53百万円となり、前年同四半期に比べ1億87百万円（前年同四半期は営業損失1億33百万円）の増益、経常利益は54百万円となり、前年同四半期に比べ1億76百万円（前年同四半期は経常損失1億21百万円）の増益、四半期純利益では36百万円となり、前年同四半期に比べ1億11百万円（前年同四半期は四半期純損失75百万円）の増益となりました。

なお、当第1四半期会計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、新興国経済の回復に伴い、製鋼原料などの販売が想定を上回ったため、売上高は、41億38百万円となり、営業利益は89百万円となりました。

産機・建機関連では、大企業を中心とした輸出の回復傾向から、国内設備投資の改善が見られ、民間企業向け各種ポンプ類の販売が回復したことから、売上高は、14億12百万円となり、営業利益は71百万円となりました。

環境設備関連では、国内設備投資の改善により、水砕スラグ製造設備の関連商品が寄与し、売上高は、3億57百万円となり、営業利益は36百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、140億60百万円となり、前事業年度末に比べ10億39百万円（△6.9%）減少しました。

流動資産は、101億93百万円となり、前事業年度末に比べ10億51百万円（△9.4%）減少しました。これは主に、現金及び預金で4億49百万円の増加等があったものの、受取手形及び売掛金で6億98百万円、商品及び製品で7億53百万円減少等によるものです。

固定資産は、38億67百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円（0.3%）増加しました。

流動負債は、33億28百万円となり、前事業年度末に比べ9億87百万円（△22.9%）減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金で4億96百万円、その他3億4百万円、賞与引当金1億14百万円減少等によるものです。

固定負債は、31億20百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円（△1.0%）減少しました。

純資産では、76億11百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円（△0.3%）減少しました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ4億49百万円増加し、当四半期会計期間末の残高は33億45百万円となりました。

また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動により発生した資金の増加は、前年同四半期に比べ5億50百万円減少の6億62百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の減少額が前年同四半期に比べ3億26百万円増加の7億36百万円、仕入債務の減少額が前年同四半期に比べ2億50百万円減少の4億86百万円、税引前四半期純利益が前年同四半期に比べ1億64百万円増加の42百万円等の資金の増加があったものの、売上債権の減少額が前年同四半期に比べ15億円の6億82百万円等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動により発生した資金の減少は、前年同四半期に比べ75百万円増加の48百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同四半期に比べ30百万円増加の31百万円等があったものの、投資有価証券の取得による支出が前年同四半期に比べ1億円減少の0百万円等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動により発生した資金の減少は、前年同四半期に比べ13百万円増加の1億51百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が前年同四半期に比べ44百万円減少の48百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出が前年同四半期に比べ31百万円増加の1億3百万円等によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前期末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,400,000	12,400,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2012年7月満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月22日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 2,354,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 5,000,000
新株予約権の行使期間	(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の 銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注1) 発行価格 361 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件	各予約権の一部行使は出来ないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできません。
新株予約権付社債の残高(千円)	※850,000
代用払込みに関する事項	(注2) 該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

※ なお、新株予約権付社債の残高8億50百万円のうち、平成22年7月22日付で7億75百万円の繰上償還を予定しております。

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、社債の払込金額合計額(15億円)を転換価額(515円)で除した数(1株未満の端数は切捨て)を上限としております。また、新株予約権付社債の所持人が新株予約権を行使した場合に交付すべき当社普通株式の数は、新株予約権付社債の所持人による新株予約権の行使に係る社債の払込金額合計額を転換価額で除した数(1株未満の端数は切捨て)としております。なお、平成21年7月21日(日本時間)以降、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額を361円に下方修正しております。

- 2 (1) 新株予約権の行使に際しては、社債を出資するものとし、社債の価額は社債の額面金額と同額としております。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要領に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 3 このほか、
- (1) 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5銀行営業日前の日における銀行営業終了時まで。
- (2) 本社債が本新株予約権付社債の所持人の選択により繰上償還される場合は、2010年7月8日における銀行営業終了時まで。
- (3) 買入消却の場合は、本新株予約権付社債が主幹事会社に引き渡されたときまで。
- (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとしております。
- 4 (1) 組織再編行為が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点において適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか、又は構築可能で、これにつき主幹事会社及び支払代理人との間で合意し、かつ、(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがないことを前提条件とする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。当社の努力義務は、当社が主幹事会社及び支払代理人に対して、当該組織再編行為の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数  
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (iii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数  
当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、上記(注)2と同様に調整に服する。
- (イ) 合併、株式交換若しくは株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記(イ)の場合を除くその他の組織再編行為(但し、当社及び承継会社等が上記(イ)又は本(ロ)のいずれを利用するか選択しうる場合で、上記(イ)を選択しない合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債額面金額と同額とする。

- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編行為の効力発生日から、上記3に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (viii) 組織再編行為が行われた場合  
承継会社等について組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (ix) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	12,400,000	—	1,854,000	—	1,612,131

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 358,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,833,100	118,331	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1単元の株式数100株
発行済株式総数	12,400,000	—	—
総株主の議決権	—	118,331	—

### ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.66
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	358,300	—	358,300	2.89
計	—	565,300	—	565,300	4.56

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	383	363	330
最低(円)	331	300	300

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①資産基準	0.5%
②売上高基準	0.2%
③利益基準	0.3%
④利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,345,196	2,895,504
受取手形及び売掛金	4,973,071	5,671,522
商品及び製品	1,593,970	2,347,599
仕掛品	21,903	6,569
その他	272,360	338,950
貸倒引当金	△13,435	△15,336
流動資産合計	10,193,067	11,244,809
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	53,416	58,933
土地	575,293	575,293
建設仮勘定	1,473,765	1,442,000
その他（純額）	245,375	251,460
有形固定資産合計	※ 2,347,849	※ 2,327,687
無形固定資産		
のれん	18,291	22,211
その他	54,384	57,953
無形固定資産合計	72,676	80,165
投資その他の資産		
投資有価証券	616,970	621,024
その他	853,833	849,137
貸倒引当金	△24,278	△23,682
投資その他の資産合計	1,446,524	1,446,480
固定資産合計	3,867,051	3,854,333
資産合計	14,060,118	15,099,142

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,552,300	3,048,955
短期借入金	172,600	244,500
1年内償還予定の社債	220,000	220,000
賞与引当金	89,010	203,500
その他	295,002	599,648
流動負債合計	3,328,912	4,316,603
固定負債		
社債	1,390,000	1,390,000
転換社債型新株予約権付社債	850,000	850,000
長期借入金	313,050	344,500
退職給付引当金	524,602	525,294
その他	42,462	42,462
固定負債合計	3,120,114	3,152,256
負債合計	6,449,027	7,468,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,854,000	1,854,000
資本剰余金	1,612,131	1,612,131
利益剰余金	4,282,350	4,294,131
自己株式	△112,460	△112,440
株主資本合計	7,636,021	7,647,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24,929	△20,103
繰延ヘッジ損益	—	2,562
評価・換算差額等合計	△24,929	△17,541
純資産合計	7,611,091	7,630,281
負債純資産合計	14,060,118	15,099,142

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,319,930	5,908,662
売上原価	3,731,385	5,159,851
売上総利益	588,545	748,810
販売費及び一般管理費	※ 722,500	※ 695,459
営業利益又は営業損失(△)	△133,955	53,351
営業外収益		
受取利息	1,192	2,205
受取配当金	9,169	12,435
受取家賃	7,770	8,250
その他	1,659	1,565
営業外収益合計	19,790	24,457
営業外費用		
支払利息	1,517	2,240
社債利息	1,195	5,360
為替差損	3,012	12,358
その他	1,675	2,990
営業外費用合計	7,400	22,949
経常利益又は経常損失(△)	△121,565	54,859
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,303
固定資産売却益	1,159	—
その他	170	—
特別利益合計	1,329	1,303
特別損失		
商品評価損	1,588	2,195
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,675
その他	149	313
特別損失合計	1,738	13,184
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△121,973	42,978
法人税等	△46,687	6,593
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△75,286	36,385

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△121,973	42,978
減価償却費	17,468	15,560
のれん償却額	3,919	3,919
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,083	△1,303
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△126,734	△114,490
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13,275	△692
受取利息及び受取配当金	△10,361	△14,641
支払利息	1,517	2,240
社債利息	1,195	5,360
売上債権の増減額 (△は増加)	2,182,756	682,441
たな卸資産の増減額 (△は増加)	409,809	736,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	△737,146	△486,767
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,675
その他	16,265	67,142
小計	1,631,524	948,523
利息及び配当金の受取額	9,598	15,148
利息の支払額	△2,937	△6,625
法人税等の支払額	△425,378	△294,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,212,807	662,443
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,637	△31,765
有形固定資産の売却による収入	3,453	—
無形固定資産の取得による支出	—	△389
投資有価証券の取得による支出	△100,388	△310
投資有価証券の売却による収入	2,992	—
貸付金の回収による収入	1,129	863
その他	△28,957	△16,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,408	△48,284
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△71,900	△103,350
自己株式の取得による支出	—	△19
配当金の支払額	△92,808	△48,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,708	△151,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,213	△12,929
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	923,476	449,692
現金及び現金同等物の期首残高	3,067,440	2,895,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,990,917	※ 3,345,196

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ233千円減少し、税引前四半期純利益は10,675千円減少しております。

**【表示方法の変更】**

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	2,456,343千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	2,444,741千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの		※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの	
給料及び手当	326,901千円	給料及び手当	304,854千円
賞与引当金繰入額	85,266 "	賞与引当金繰入額	89,010 "
退職給与引当金繰入額	16,417 "	退職給付費用	17,585 "
貸倒引当金繰入額	11,506 "		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,990,917千円	現金及び預金	3,345,196千円
現金及び現金同等物	3,990,917千円	現金及び現金同等物	3,345,196千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	358,390

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,166	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

##### (金融商品関係)

記載事項はありません。

##### (有価証券関係)

記載事項はありません。

##### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

##### (持分法損益等)

関連会社に関する事項

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
関係会社に対する投資の金額	125,000千円	関係会社に対する投資の金額	125,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	382,510千円	持分法を適用した場合の投資の金額	424,755千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△10,479千円	持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△4,028千円

##### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

##### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

##### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性は乏しく、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各営業本部が取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「資源・金属素材関連」、「産機・建機関連」、「環境設備関連」の3つを報告セグメントとしております。

「資源・金属素材関連」

主に鋳産物や製鋼原料・素材を国内外に販売をしております。

「産機・建機関連」

産機関連では、主に産業用ポンプを国内外に販売し、建機関連では、主にシールド掘進機を国外へ販売、国内ではレンタルを行っております。また、産機・建機とも、各種販売した商品のメンテナンスサービス業務を行っております。

「環境設備関連」

下水汚泥・産業廃棄物処理の合理化や作業環境の改善に向けて、プツマイスター高圧ピストンポンプシステムの設計・施工および販売を行っております。また、高炉の付帯設備である自社開発の水砕スラグ製造設備の設計・施工・建設および関連商品の販売を行い、また、これに関連したメンテナンスサービス業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属素 材関連	産機・建機関 連	環境設備 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,138,376	1,412,713	357,164	5,908,254	407	5,908,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,138,376	1,412,713	357,164	5,908,254	407	5,908,662
セグメント利益	89,620	71,497	36,330	197,447	144	197,591

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料です。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	197,447
「その他」の区分の利益	144
セグメント間取引消去	—
全社費用(注)	△144,239
四半期損益計算書の営業利益	53,351

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
記載事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たりの純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
632.06円	633.65円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,611,091	7,630,281
普通株式に係る純資産額(千円)	7,611,091	7,630,281
普通株式の発行済株式数(千株)	12,400	12,400
普通株式の自己株式数(千株)	358	358
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 株式数の数(千株)	12,041	12,041

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6.08円	1株当たり四半期純利益金額 3.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 —円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 2.52円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期では潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益および四半期純損失(△)(千円)	△75,286	36,385
普通株式に係る四半期純利益および四半期純損失(△)(千円)	△75,286	36,385
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374	12,041

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

ラサ商事株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

ラサ商事株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼システム部長 鈴木卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ラサ商事株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)  
ラサ商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)  
ラサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当社の第109期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。